

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 浩
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	19,310,077	22,032,433	41,007,008
経常利益 (千円)	244,425	524,185	850,774
四半期(当期)純利益 (千円)	162,880	359,861	572,367
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	10,780,000	10,780,000
純資産額 (千円)	7,508,999	8,071,440	7,922,053
総資産額 (千円)	20,095,850	21,387,516	20,568,375
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	15.84	34.89	55.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.83	34.80	55.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	37.3	37.7	38.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,231,499	894,770	1,743,161
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	97,380	25,775	217,122
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	265,992	248,231	273,640
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,098,426	7,107,449	6,486,000

回次	第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.92	19.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、当第2四半期累計期間において当社従業員に感染者が発生しましたが、営業所の閉鎖には至っておりません。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大には十分な注意を払い、その影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況となり、8月には新たな変異株のまん延により過去最多となる感染者数を記録するなど、社会経済活動に大きな影響をもたらしました。6月下旬頃から始まったこの第5波は国内のワクチン接種率の拡大とともに9月以降急激に収束しつつありますが、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

医療機器業界におきましても、医療機関の医療提供体制が逼迫し、患者の受診抑制や検査及び手術数の減少の影響を受けているほか、病床確保の対応や感染防止対策費用の増加など厳しい状況にある医療機関から経営環境改善のための値下げ要求など様々なニーズへの対応が求められ、引き続き厳しい事業環境となっております。

このような情勢のもと、当社では、社員の感染リスクを軽減するためのあらゆる対策を講じ、医療の安全、安心のために安定して商品を供給し続けることを使命とし企業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ819,141千円増加し、21,387,516千円となりました。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ669,754千円増加し、13,316,075千円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ149,386千円増加し、8,071,440千円となりました。

#### 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は売上高22,032,433千円（前年同期比14.1%増）、営業利益522,959千円（前年同期比113.2%増）、経常利益524,185千円（前年同期比114.5%増）、四半期純利益359,861千円（前年同期比120.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不整脈事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、症例数の減少傾向が引き続き継続しているものの、1度目の緊急事態宣言の影響を強く受けた前年同四半期累計期間からは大きく回復し、当第2四半期累計期間の売上高は19,114,489千円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益は2,052,519千円（前年同期比17.2%増）となりました。

虚血事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による症例数の減少傾向の継続に加え、感染拡大防止のため総代理店として取り扱っている商品について新規販売活動を自粛したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,498,911千円（前年同期比4.2%減）、セグメント利益は309,582千円（前年同期比9.1%減）となりました。

その他は、外科、脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当第2四半期累計期間の売上高は1,419,032千円（前年同期比19.2%増）、セグメント利益は157,709千円（前年同期比3.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得894,770千円、投資活動による資金の支出25,775千円、財務活動による資金の支出248,231千円等により、前事業年度末と比較して621,448千円増加し、7,107,449千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益524,268千円に加え、仕入債務の増加740,786千円、減価償却費の計上181,620千円等の増加要因があった一方、法人税等の支払145,042千円、売上債権の増加407,908千円等の減少要因があったことから、894,770千円の資金の獲得(前年同期は1,231,499千円の獲得)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得38,892千円等があったことから、25,775千円の資金の支出(前年同期は97,380千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払249,657千円等があったことから、248,231千円の資金の支出(前年同期は265,992千円の支出)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,944千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ844,603千円増加し、20,021,210千円となりました。これは主に、商品が191,568千円減少しましたが、現金及び預金が621,448千円、受取手形、売掛金及び契約資産が459,798千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ25,462千円減少し、1,366,306千円となりました。これは主に、営業用デモ機、営業用レンタル機の償却により有形固定資産が28,403千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ819,141千円増加し、21,387,516千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ646,546千円増加し、12,843,905千円となりました。これは主に、買掛金が740,786千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ23,207千円増加し、472,170千円となりました。これは主に、退職給付引当金が23,190千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ669,754千円増加し、13,316,075千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ149,386千円増加し、8,071,440千円となりました。これは主に、四半期純利益により359,861千円増加したものの、剰余金の配当により247,263千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は37.7%(前事業年度末は38.5%)となりました。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,780,000	10,780,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,780,000	10,780,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	10,780,000	-	344,457	-	314,730

## (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MSS	東京都新宿区富久町36番18号	3,404,600	32.93
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	932,100	9.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	703,300	6.80
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	627,644	6.07
若林 稲美	東京都三鷹市	322,000	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティ)	263,000	2.54
宮川 元	愛知県安城市	156,000	1.51
戸田 幸子	千葉県浦安市	134,400	1.30
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田二丁目17番22号 目白中 野ビル5階	133,400	1.29
村吉 真美	東京都小金井市	132,000	1.28
若林 豪	東京都三鷹市	132,000	1.28
若林 笑美	東京都三鷹市	132,000	1.28
計	-	7,072,444	68.41

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は703,300株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分292,200株、年金信託設定分7,000株、その他信託設定分404,100株となっております。

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 442,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,335,900	103,359	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,780,000	-	-
総株主の議決権	-	103,359	-

(注)単元未満株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区 小竹町一丁目16番1号	442,000	-	442,000	4.10
計	-	442,000	-	442,000	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,486,000	7,107,449
受取手形及び売掛金	9,389,988	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,849,787
電子記録債権	1,596,880	1,544,989
商品	1,363,086	1,171,517
その他	341,251	348,066
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	19,176,606	20,021,210
固定資産		
有形固定資産	801,099	772,695
無形固定資産	8,130	6,010
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	30,000
差入保証金	204,131	197,114
繰延税金資産	312,900	340,000
その他	35,507	20,485
投資その他の資産合計	582,539	587,600
固定資産合計	1,391,768	1,366,306
資産合計	20,568,375	21,387,516
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,300,199	12,040,985
1年内返済予定の長期借入金	1,678	-
未払法人税等	166,000	217,000
賞与引当金	275,452	269,111
その他	454,029	316,809
流動負債合計	12,197,359	12,843,905
固定負債		
退職給付引当金	391,969	415,160
その他	56,992	57,010
固定負債合計	448,962	472,170
負債合計	12,646,321	13,316,075
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	7,753,876	7,864,151
自己株式	503,056	465,569
株主資本合計	7,910,007	8,057,770
新株予約権	12,046	13,670
純資産合計	7,922,053	8,071,440
負債純資産合計	20,568,375	21,387,516

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	19,310,077	22,032,433
売上原価	17,064,523	19,512,622
売上総利益	2,245,554	2,519,810
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	800	-
給料及び手当	773,679	762,198
賞与引当金繰入額	249,000	269,111
役員退職慰労引当金繰入額	2,042	-
退職給付費用	32,164	37,950
その他	944,185	927,591
販売費及び一般管理費合計	2,000,272	1,996,851
営業利益	245,281	522,959
営業外収益		
受取利息	81	47
為替差益	-	643
その他	1,434	1,726
営業外収益合計	1,516	2,417
営業外費用		
支払利息	39	0
為替差損	2,332	-
その他	-	1,190
営業外費用合計	2,372	1,190
経常利益	244,425	524,185
特別利益		
固定資産売却益	-	99
特別利益合計	-	99
特別損失		
固定資産除却損	628	17
特別損失合計	628	17
税引前四半期純利益	243,797	524,268
法人税、住民税及び事業税	76,916	191,506
法人税等調整額	4,000	27,100
法人税等合計	80,916	164,406
四半期純利益	162,880	359,861

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	243,797	524,268
減価償却費	153,199	181,620
株式報酬費用	3,633	15,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	800	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,369	6,341
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,752	23,190
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	68,577	-
売上値引引当金の増減額(は減少)	67,393	-
受取利息及び受取配当金	85	51
支払利息	39	0
為替差損益(は益)	2,408	684
有形固定資産売却損益(は益)	-	99
固定資産除却損	628	17
売上債権の増減額(は増加)	645,826	407,908
棚卸資産の増減額(は増加)	260,832	86,624
仕入債務の増減額(は減少)	144,767	740,786
未払消費税等の増減額(は減少)	6,118	86,896
その他	115,406	30,216
小計	1,309,175	1,039,591
利息及び配当金の受取額	50	221
利息の支払額	30	0
法人税等の支払額	77,696	145,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,231,499	894,770
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	154,380	38,892
有形固定資産の売却による収入	-	100
差入保証金の差入による支出	51,302	442
差入保証金の回収による収入	102,307	7,458
貸付金の回収による収入	6,000	6,000
その他	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,380	25,775
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	21,919	1,678
自己株式の処分による収入	-	3,104
配当金の支払額	244,073	249,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	265,992	248,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,408	684
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	865,718	621,448
現金及び現金同等物の期首残高	5,232,708	6,486,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,098,426	7,107,449

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、保守サービス取引のうち、当社が自ら提供せず他の事業者によって提供されるよう手配する代理人取引に関して、従来は総額で収益を認識しておりましたが、当該他の事業者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、従来は「流動負債」に「売上値引引当金」を表示しておりましたが、第1四半期会計期間より返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高及び売上原価は106,636千円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益、並びに利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	187,543千円	161,203千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前事業年度は2行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,300,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,400,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	6,098,426千円	7,107,449千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	6,098,426千円	7,107,449千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	246,656	24	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	247,263	24	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,554,111	1,565,263	18,119,374	1,190,702	19,310,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,554,111	1,565,263	18,119,374	1,190,702	19,310,077
セグメント利益	1,751,974	340,570	2,092,545	153,008	2,245,554

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第2四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
ペースメーカー	1,932,549	-	1,932,549	-	1,932,549
植込型除細動器	1,008,572	-	1,008,572	-	1,008,572
両心室ペーシング機能付き 植込型除細動器	1,001,403	-	1,001,403	-	1,001,403
電気生理検査用カテーテル	5,357,112	-	5,357,112	-	5,357,112
心腔内超音波プローブ	1,896,532	-	1,896,532	-	1,896,532
熱アブレーション用カテー テル（機能付き）	3,065,399	-	3,065,399	-	3,065,399
熱アブレーション用カテー テル	212,285	-	212,285	-	212,285
冷凍アブレーション用カ テーテル	1,144,576	-	1,144,576	-	1,144,576
エキシマレーザー	-	490,926	490,926	-	490,926
その他	3,289,687	951,904	4,241,591	1,419,032	5,660,624
顧客との契約から生じる収 益	18,908,119	1,442,830	20,350,950	1,419,032	21,769,982
その他の収益	206,370	56,080	262,450	-	262,450
外部顧客への売上高	19,114,489	1,498,911	20,613,400	1,419,032	22,032,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,114,489	1,498,911	20,613,400	1,419,032	22,032,433
セグメント利益	2,052,519	309,582	2,362,101	157,709	2,519,810

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消  
 化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

特記すべき重要な事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありま  
 す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円84銭	34円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	162,880	359,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	162,880	359,861
普通株式の期中平均株式数(株)	10,285,927	10,313,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円83銭	34円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,094	26,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。